

食物アレルギー対応について(保護者用)

.....



令和8年8月 一部改訂

多治見市教育委員会事務局

食育推進課

目次

1. 学校給食の献立や調理について.....	1
2. 多治見市の食物アレルギー対応とは.....	2～5
【例】完全除去対応と卵と乳の一部特例について.....	4
3. 学校給食での食物アレルギー対応の種類について.....	6
レベル1 詳細な献立表対応(無配膳対応)について.....	7
レベル2 弁当対応(一部弁当対応・完全弁当対応)について.....	7
レベル3 除去食対応について.....	8、9
レベル4 代替食対応について.....	10
4. 給食資料について.....	11
給食資料対応の流れ・盛り付け図の書き方	
(1)除去食申込者以外(無配膳対応・弁当対応・代替対応).....	12
(2)除去食申込者.....	13、14
5. 毎日の食物アレルギー対応内容確認の流れ(学校及び教室での対応).....	15
6. 緊急時の備蓄用非常食における対応.....	16

様式一覧

○様式1 ・ 食物アレルギー調査票.....	17～20
○様式2 ・ (学校用)学校生活管理指導表.....	21・22
・ (幼稚園用)学校生活管理指導表.....	23・24
・ 記載例.....	25～27
・ (卵・乳アレルギーのみ)	
医師の診断によりアレルゲンを含む食材を食べることができる場合の記載例...	28
○様式3-1 お茶パックへの代替対応申込書(乳・乳製品アレルギー用).....	29・30
様式3-2 お茶パックへの代替対応申込書	
(食物アレルギー以外で食物を除去する必要がある疾患用).....	31・32
様式3-3 お茶パックの代替対応解除申請書.....	33・34
様式3-4 医師の意見書(食物アレルギー以外で食物を除去する必要がある疾患用)....	35・36
○様式8-1 除去食対応申込書.....	37・38
様式8-2 除去食対応解除申請書.....	39・40

1. 学校給食の献立や調理について

食物アレルギーのある児童生徒等にも給食を提供します。そのためにも、できるだけ給食を食べることができるよう安全性を最優先とし、使用する食物や献立等を工夫します。

(1) 食物アレルギーに配慮した基本の給食の考え方

1) 食物アレルギーの発症数、重篤度の高さを考慮し、以下の食品は使用しません。

【学校給食で使用しない食品】

アーモンド、あわび、いくら、カシューナッツ、かに、キウイフルーツ、くるみ、そば、バナナ、ピスタチオ、マカダミアナッツ、山芋、落花生

※ただし、コンタミネーション※の注意喚起にのみ表示がある場合は使用します。

2) 原因食物を使用しない献立を取り入れます。(ノンミルク献立など)

【例】 ・牛乳の代わりに豆乳を使用

・小麦粉・バターのルウの代わりに米粉、でん粉等を使用

・衣等で小麦粉の代わりに米粉、でん粉等を使用

・麦の代わりに発芽玄米を使用

3) 原因食物が使用されていることがわかる料理名とします。

【例】 えびグラタン、てづくりチーズ入りコロッケ

4) できる限り、1回の給食で複数の料理に同じ原因食物を使用しないように配慮します。

【例】 卵スープ(卵)とプリン(卵)、

5) 加工食品は、原材料や製造過程を確認し、原因食物の影響が少ない食品を選定します。

【例】 ・大豆白絞油の代わりになたね油を選定

・練製品には卵不使用のものを選定

(2) 調理場内の微量混入(コンタミネーション※)について

給食を作る調理場内は、多数の食品を扱うため、アレルギーの微量混入(コンタミネーション)が起こりうる環境です。調理場でのアレルゲン混入防止については、調理前に打ち合わせを行い、作業動線図や作業工程表を作成するなど、対策をしておりますが、微量混入を防止する事は困難であることをご理解ください。

※微量混入によりアレルギー症状が出てしまう場合は、弁当持参をお願いします。弁当の持参については7ページを参照してください。

※コンタミネーションとは、原材料としては使用していないが、アレルゲンを含む他の製品と同じ製造ラインを使用すること等により、意図せずアレルゲン物質が微量混入することを指します。

■食器や調理器具の洗浄について

食器や調理に使う器具の洗浄は丁寧に行いますが、大釜のふちなどの微量の洗い残し、鉄板の焼き付き、こびりつき、トンネル式焼き物機内の飛び散り、フライヤーのこびりつきなどにより、食品の完全な除去はできません。

■揚げ油について

毎回新しい油とは限りません。一度使用した油は、濾してから2～3回使用しています。

揚げ油により症状が出てしまう場合は、「献立及び材料表」と「油のサイクル表」にて油の使用予定を確認し、ご判断ください。

2. 多治見市の食物アレルギー対応とは

平成27年3月に文部科学省より示された「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づき、学校での食物アレルギーの対応を実施します。

多治見市の学校給食の対応

- (1) 食物アレルギーがある場合は、学校生活管理指導表を必ず提出してください。
- (2) 学校給食における食物アレルギー対応は、安全性を最優先し、完全除去対応を基本とします。
- (3) 学校生活管理指導表を基に面談を実施し、対応方法を決定します。
(対応方法は6ページ 学校給食での食物アレルギー対応の種類をご覧ください。)

(1) 学校生活管理指導表を必ず提出してください

学校給食での安全な対応や、調理実習、校外学習などで必要な情報となりますので、病院受診し、主治医へ作成を依頼してください。

※作成にかかる費用（文書料など）は令和4年度診療報酬改定において負担が変わりました。
医療機関にてご確認ください。

(2) 完全除去対応を基本とします

完全除去対応とは、安全性を最優先とし、アレルゲンを含む料理をすべて食べるか、すべて食べないかの二者択一の対応の事です。食物アレルギーの発症数や重篤度の高さを考慮し、特定原材料は完全除去対応とします。完全除去対応の対象品目は、**卵、乳、えび、小麦**です。

ただし、卵と乳について一部特例を設けています。（4ページの表をご覧ください。）

■特定原材料とは

アレルゲンを含む食品の表示は、消費者庁管轄のもとで、食品表示法により規定されています。発症数や重篤度から特に表示の必要性が高い食品を、「特定原材料」と定め、9品目の食品に表示が義務付けられています。

また、特定原材料に準ずるものとして、20品目の食品に表示の推奨がなされています。

特定原材料等の学校給食での対応や使用しない食品の一覧

法令（表示）	給食対応	食品名	給食では使用しない食品
特定原材料 9品目 （義務表示）	完全除去対応	えび、小麦、卵、乳	カシューナッツ、 かに、くるみ、そば、落花生
特定原材料に 準ずるもの 20品目 （推奨表示）	多段階対応	いか、オレンジ、牛肉、 ごま、さけ、さば、大豆、 鶏肉、豚肉、もも、りんご、 ゼラチン	アーモンド、あわび、いくら、 キウイフルーツ、バナナ、 ピスタチオ、マカダミアナッツ、 山芋、
その他		特定原材料等 29品目以外の食品	—

（令和8年8月現在）

※食品表示のルールについては、定期的に見直されることがありますので最新情報をご確認ください。

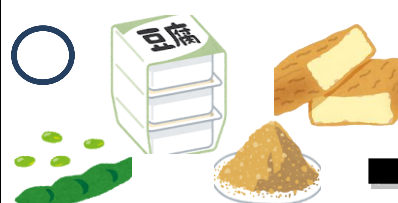
※特定原材料以外の食品については多段階対応とします

多段階対応とは、献立によって、アレルギーを含む給食の量を調整することをいいます。
食物アレルギーの発症数や重篤度の高さを考慮し、特定原材料は完全除去対応としますが、特定原材料以外の食品は多段階対応とします。

■多段階対応とは

個人の食べられる範囲に応じて、アレルギーを含む食事の量を調整したり、料理によって食べたり食べなかったりといった対応のことを「多段階対応」といいます。

多段階対応となる食品の例

	アレルギーの状態		多段階対応
大豆の場合	豆乳のあった料理は食べられない 	豆乳以外大豆料理は食べられる 	× 豆乳スープ × 豆乳プリン ○ 大豆の煮物 ○ 枝豆ごはん ○ 味噌汁
りんごの場合	生のりんごが食べられない 	りんごのあったソースや、ドレッシング、加熱済みのりんごは食べる 	× りんご（生） ○ りんご入りソース・ドレッシング ○ りんごジャム ○ りんごゼリー

完全除去対応 Q & A①

Q 1：小麦のアレルギーがあります。給食のカレーのルーや揚げ物の衣程度の量なら、食べることができます。給食を食べることはできますか。

A 1：小麦は学校給食では、**完全除去対応**となるので、「少しだけ食べる」「この料理は食べる」という対応はできません。

多段階対応は、人によって食べられる食品や量が異なるため、非常に複雑な状況となり、重大な事故につながる恐れがあります。

現在の、食物アレルギーの治療は「正しい診断にも基づき、食べられる範囲（量）までは食べる」ということになっています。「何グラムまでは食べられるので給食もそこまでは出してください」ということは、まだ治療の段階と考えます。

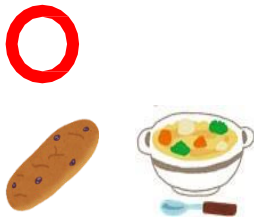
食物アレルギーの発症数や重篤度の高さを考慮し、**特定原材料は完全除去対応としますが、特定原材料以外の食品は多段階対応とします。**

（食物アレルギーの対応方法は、学校生活管理指導表を基に、学校との面談にて決定します。）



卵・乳・えび・小麦は
完全除去対応を基本とします。

【例】完全除去対応と卵と乳の一部特例について

卵の場合	アレルギーの状態	完全除去対応	
	生卵が食べられない 	 卵が含まれているため給食では提供しません 【特例】 学校生活管理指導表に以下の記載がある場合は、給食を提供します。 1. 「加熱卵なら1個食べても問題なし」又は「加熱卵で鶏卵1個は食べられることを負荷試験で確認済み」と明記されている場合は、卵料理を提供します。 2. マヨネーズについては「マヨネーズは可」と明記されている場合は、マヨネーズを提供します。 ※加熱卵とマヨネーズの両方が食べられる場合は、「加熱卵とマヨネーズが食べられる」と記入してもらってください。 また、Aの卵料理は食べられるが、Bの卵料理は食べられないといった対応は行いません。	
	親子煮やオムレツは食べられる 		
乳の場合	アレルギーの状態	完全除去対応	
	飲用牛乳が飲めない 	 乳製品が含まれているため、給食では提供しません 【特例】 学校生活管理指導表に以下の記載がある場合は、給食を提供します。 <u>ただし、飲用牛乳をお茶パックに代替することを条件とします。</u>  1. 牛乳200mlまではOK」又は「牛乳を200ml飲めることを負荷試験で確認済み」と明記されている場合は、パンを含めた乳・乳製品料理を提供します。 2. 牛乳を200ml飲むことができない場合でも、パンのみ食べられる場合は、「給食のパンは食べても問題なし」と明記されている場合はパンを提供します。 ※乳のアレルギーのお子さんにパンを提供するには、以下の量を食べてもアレルギー症状が出ないことが条件です。 【給食のパンの提供が可能となる基準】 市販の食パン1斤を6枚に切った6枚切りの食パン 幼稚園（1枚）、小学校1～4年生（1枚半）、小学校5・6年生・中学校（2枚）	
	パンやシチューは食べられる 		
えびの場合	アレルギーの状態	完全除去対応	
	えびの天ぷらは食べられない 	えびのグラタンはえびを除いて食べられる 	えびが含まれているため給食では提供しません 
小麦の場合	アレルギーの状態	完全除去対応	
	パン1個は食べられない 	パン1／2量は食べられる 	小麦が含まれているため給食では提供しません 食べられる量を加減する対応も行いません 

完全除去対応 Q & A②

Q 1：卵アレルギーで、生卵は食べることができません。加熱された卵料理は食べられます。給食で卵料理を食べても良いですか。

A 1：卵は完全除去対応ですが、学校生活管理指導表に「**加熱卵なら1個食べても問題なし**」又は「**加熱卵で鶏卵1個は食べられることを負荷試験で確認済み**」と明記されている場合は卵料理を提供します。マヨネーズについても食べられる場合は「**マヨネーズは可**」と明記されている場合は提供します。

加熱卵とマヨネーズの両方が食べられる場合は、「**加熱卵とマヨネーズが食べられる**」と記入してもらってください。Aの卵料理は食べられるが、Bの卵料理は食べられないといった対応は行いません。食べられない場合は必要に応じて家庭から一部弁当（持参）をお願いします。

Q 2：牛乳の除去は不要と医師から言われていますが、牛乳が苦手な飲みません。お茶に替えてもらえますか。

A 2：医師から除去の必要が無いと診断されている場合、学校での対応はしません。

Q 3：乳のアレルギーですが、医師からは食パンは食べられると診断されています。給食でパンを食べることはできますか。

A 3：乳は完全除去対応ですが、学校生活管理指導表に「**給食のパンは食べても問題なし**」と明記されている場合は、給食のパンを提供します。

乳のアレルギーのお子さんにパンを提供するには、以下の量を摂取してもアレルギー症状が出ないことが条件となります。以下の量でアレルギー症状が出る場合は、一部弁当（持参）の対応をお願いします。

【給食のパンの提供が可能となる基準】市販の食パン1斤を6枚に切った6枚切り食パン
幼稚園（1枚）、小学校1～4年生（1枚半）、小学校5・6年生・中学校（2枚）

Q 4：小麦アレルギーですが、小麦を原料に含むしょうゆなどの調味料もすべて完全除去の対象となりますか。

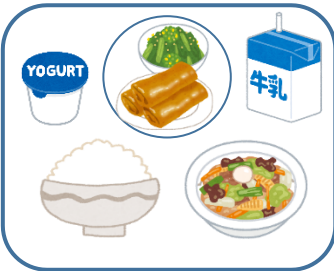
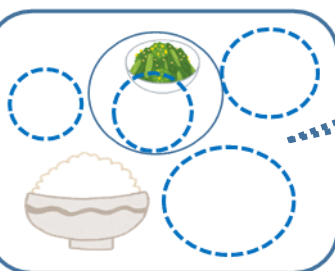
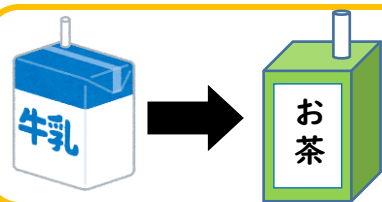
A 4：文部科学省の指針に従い、症状誘発の原因となりにくい下記の食品については、完全除去を原則とする学校給食においても基本的には除去しません。これらについて対応が必要な児童生徒は、当該原因食物に対する重篤なアレルギーがあることを意味するため、安全を最優先して完全弁当（持参）をお願いします。

原因食物	除去する必要のない調味料・だし・添加物など
鶏卵	卵殻カルシウム
牛乳	乳糖・乳清焼成カルシウム
小麦	しょうゆ・酢・みそ
大豆	大豆油・しょうゆ・みそ
ゴマ	ゴマ油
魚類	かつおだし・いりこだし・魚しょう
肉類	エキス

3. 学校給食での食物アレルギー対応の種類について

学校給食における食物アレルギー対応には、主に以下の4つの対応があります。

【例】卵、乳・乳製品、小麦にアレルギーがある場合

レベル1	基本の学校給食 	無配膳対応  アレルギーを含むものは配膳しません。 【例】 春巻き、八宝菜、ヨーグルト、牛乳は配膳しません。
レベル2	《献立》 ・ごはん ・春巻き (小麦) ・八宝菜(うずら卵入り)(卵) ・春雨サラダ ・ヨーグルト (乳) ・牛乳 (乳)	一部弁当 (持参)  無配膳となる料理を自宅から持参します。  持参する弁当の中身については、 各ご家庭の判断となります。
	完全弁当 (持参) 	※極微量のアレルゲンで反応が誘発される可能性がある等の場合 (7ページ参照)
レベル3	調理の工程で除去が可能なものに限り、除去食対応となる食品 (卵、乳・乳製品、えび) を含まない料理を提供します。 除去食対応  除去食を提供	【除去食を提供】 ・八宝菜 →うずら卵が入っていない八宝菜を提供。 【無配膳対応、又は一部弁当対応】 ・春巻き →小麦は除去食対応食品ではない ・ヨーグルト →加工品のため、除去対応は行わない。 ※牛乳は除去食ではなく、代替食で対応可
レベル4	代替食対応  牛乳パックの代わりに お茶パックを提供します	・乳アレルギーや、食物アレルギー以外の疾患 (乳糖不耐症など) が原因で、牛乳が飲めない場合に限り、代替食対応ができます。

レベル１．詳細な献立表対応（無配膳対応）について

給食資料をもとに家庭で対応内容を「盛り付け図」に記載し、食べられない献立（無配膳）を確認する対応です。

➡ 12 ページ、4 - (1) 給食資料対応の流れ・盛り付け図の書き方（除去食申込者以外）参照

レベル２．弁当対応（一部弁当持参・完全弁当持参）について

給食資料をもとに家庭で対応内容を「盛り付け図」に記載し、食べられない献立（無配膳）の代わりとなるものを、家庭から持参する対応です。

食べられない献立（無配膳）のみお弁当を持参する一部弁当（持参）と、給食を食べないでお弁当を家庭から持参する完全弁当（持参）対応があります。

➡ 12 ページ、4 - (1) 給食資料対応の流れ・盛り付け図の書き方（除去食申込者以外）参照

○完全弁当対応となる場合

極微量のアレルゲンで反応が誘発される可能性がある等の場合

(1) 調味料、だし、添加物の除去が必要な場合。

症状誘発の原因となりにくい以下の食品について除去が必要な場合も含まれます。

鶏卵：卵殻カルシウム
牛乳：乳糖・乳清焼成カルシウム
小麦：しょうゆ・酢・みそ
大豆：大豆油・しょうゆ・みそ
ごま：ごま油
魚類：かつおだし・いりこだし・魚しょう
肉類：エキス

(2) 加工食品の欄外表記（コンタミネーションの注意喚起）の表示内容についても、除去をおこなうよう指示がある場合。

（注意喚起例）

○同一工場、製造ライン使用によるもの

「本品製造工場では、○○（特定原材料等の名称）を含む製品を製造しています。」

○原材料の採取方法によるもの

「本製品で使用しているしらすは、えび、かにが混ざる漁法で採取しています。」

○えび、かにを捕食していることによるもの

「本製品（かまぼこ）で使用しているイトヨリダイは、えび、かにを食べています。」

(3) 多品目の食物除去が必要な場合

(4) 食器や調理器具の共用ができない場合※

(5) 揚げ油の共用ができない場合※

(6) その他、学校給食で対応が困難と考えられる状況の場合

※ 1 ページ、1. (2) 調理場内のコンタミネーション（微量混入）についてもご確認ください。

レベル3．除去食対応について

給食資料をもとに家庭で対応内容を「盛り付け図」に記載し、多治見市の除去食対応食品（卵、乳・乳製品、えび）について、除去食対応を行います。

給食資料として、除去食献立表（除去食献立を確認し、対応を記入する資料）を配付します。

➡ 13, 14 ページ、4.（2）給食資料対応の流れ・盛り付け図の書き方（除去食申込者用）

参照

除去食対応となる食品	卵（魚卵を除く）
	乳・乳製品 （牛乳、チーズ、バター、生クリーム、ヨーグルト、脱脂粉乳）
	えび

（1）除去食提供の条件

除去食対応については下記の内容を踏まえ学校の担当者と面談の上協議して決定します。

1. 医師の診断により、アレルギーが特定され、家庭でもアレルギーの除去をおこなっていること。
2. 調味料、だし、添加物の除去等、微量混入（コンタミネーション）の対応が不要であること。※
3. 食器や調理器具の共用ができ※、調理過程の中で取り分け除去食対応ができること。
4. 揚げ油の共有ができること。※
5. 以下の場合、除去食対応は行いません。
 - ①加工食品に除去食対応食品が含まれる場合
（例：オムレツ、デザート、ドレッシング類等）
 - ②主食に除去食対応食品が含まれる場合
（例：エビピラフ、玉子炒飯、ルーと麺を混ぜて提供する麺料理等）
 - ③除去食対応の食品が主な食材となる場合
（例：えびの天ぷら、えびフライ、厚焼き玉子等）
 - ④調理工程が複雑なため、調理場での対応が困難である場合
（例：コロッケ、グラタン等）

※1 ページ、1.（2）調理場内のコンタミネーション（微量混入）についてもご確認ください。

（2）除去食対応の申し込みについて

提出書類	1. 「食物アレルギー調査票」（様式1） 2. 「学校生活管理指導表」（様式2） 3. 「除去食対応申込書」（様式8-1） ※上記提出書類は毎年必要。
------	--

除去食対応の決定までの流れ

・上記1、2の書類を配付・回収後、面談を実施。

除去食対応を希望する場合は、3「除去食対応申込書」（様式8-1）を学校に提出し、食物アレルギー対応委員会で討議、決定する。

※除去食対応の中止は年度途中でも可。「除去食対応解除申請書」（様式8-2）を提出。

(2) 除去食の調理工程について

調理は専任の調理員 1 ～ 2 名で行い、食物アレルギー調理室では、専用の調理器具を使用します。

・ 除去食調理の例

①基本の給食の調理過程で、除去食対応食品（卵、乳・乳製品、えび）を加える前にとりわけます。



②とりわけた後は、食物アレルギー調理室または、食物アレルギー調理スペースで除去食の仕上げ調理をします。



③盛り付けし、内容に間違いがないか確認します。



④調理場から学校へ配送します。

※単独校調理場は職員室の配膳ワゴンへの
せませす



※ 14 ページ、【例】除去食対応食品の献立別対応内容についてもご確認ください。

(3) 除去食の容器について

- ・ 除去食は専用のカゴに入った専用容器に盛り付けられます。
- ・ 除去食専用容器には、学校名（単独校以外）、学年・組、児童生徒（園児）氏名、除去食対応となる食品名を記入します。
- ・ 小食缶のあえ物など冷たいおかずは、除去食専用容器用の保冷剤を使用します。
- ・ 中蓋は献立に合わせて（大食缶は水色、中食缶はピンク、小食缶は黄緑色、）使い分けます。
- ・ 洗浄は、基本給食と同じレーンで行う場合もあります。（各調理場の設備等により洗浄工程が異なります。）



レベル４．代替食対応について

「牛乳パック」を「お茶パック」に代替する対応です。

給食資料をもとに家庭で対応内容を「盛り付け図」に記載し

➡ 12 ページ、4. (1) 給食資料対応の流れ・盛り付け図の書き方（除去食申込者以外）

参照

代替品	対 象 者
お茶パック	乳・乳製品アレルギーのある児童生徒等
	食物アレルギー以外で食物を除去する必要がある疾患の児童生徒等

牛乳が苦手で飲めない場合等、上記の理由以外は代替対応の対象となりません。

※乳・乳製品が解除になった場合は「牛乳パック」での提供を再開します。

(1) 代替対応の申請方法と決定までの流れ

■乳・乳製品アレルギーの場合

提出書類	1. 「食物アレルギー調査票」(様式1) 2. 「学校生活管理指導表」(様式2) 3. 「お茶パックへの代替対応申込書(乳・乳製品アレルギー用)」(様式3-1)
------	--

代替対応の決定までの流れ

・上記1、2の書類を配付・回収後、面談を実施。

代替食対応を希望する場合は、3の書類を学校に提出し、食物アレルギー対応委員会で討議、決定する。

■食物アレルギー以外で食物を除去する必要がある疾患の場合

提出書類	1. 「食物アレルギー調査票」(様式1) 2. 「お茶パックへの代替対応申込書(食物アレルギー以外で食物を除去する必要がある疾患用)」(様式3-2) 3. 「医師の意見書」(様式3-4) ※初年度のみ提出 ※医師の意見書の作成にかかる費用は医療機関により異なります。
------	---

代替対応の決定までの流れ

・上記1の書類を配付・回収後、面談を実施。

代替食対応を希望する場合は、2、3の書類を学校に提出し、食物アレルギー対応委員会で討議、決定する。

※代替食対応の中止は年度途中でも可。「お茶パックの代替対応解除申請書」(様式3-3)を提出。

4. 給食資料について

下記の給食資料を作成し、対応内容に合わせた必要な資料を学校より配付します。

給食資料		内 容
食物アレルギーのある児童生徒等	献立及び材料表	毎日の献立・使用食品の確認資料
	加工食品の原材料明細 ・年間 ・学期（前期４月～９月、 後期１０月～３月） ・各月	加工食品の原材料、特定原材料等、注意喚起表示の資料
	盛り付け図	給食の配膳図を示した資料
	希望者	注意喚起表示の変更連絡文書
作業手順表		当日の献立を作る手順資料
油のサイクル表		揚げ油の使用予定資料
除去食申込者	除去食献立表	除去食献立を確認し、対応を記入する資料

■献立及び材料表

[illegible]

■盛り付け図

令和8年3月		もりつけず 食育センター 養正調理場		家庭用 学校用		年 級 名																							
2 (給) ひなまつり ひなまつり ひなまつり （生食） むぎごころん	3 (給) ひなまつり ひなまつり ひなまつり （生食） むぎごころん	4 (給) ひなまつり ひなまつり ひなまつり （生食） むぎごころん	5 (給) ひなまつり ひなまつり ひなまつり （生食） むぎごころん	6 (給) ひなまつり ひなまつり ひなまつり （生食） むぎごころん	7 (給) ひなまつり ひなまつり ひなまつり （生食） むぎごころん	8 (給) ひなまつり ひなまつり ひなまつり （生食） むぎごころん	9 (給) ひなまつり ひなまつり ひなまつり （生食） むぎごころん	10 (給) ひなまつり ひなまつり ひなまつり （生食） むぎごころん	11 (給) ひなまつり ひなまつり ひなまつり （生食） むぎごころん	12 (給) ひなまつり ひなまつり ひなまつり （生食） むぎごころん	13 (給) ひなまつり ひなまつり ひなまつり （生食） むぎごころん	14 (給) ひなまつり ひなまつり ひなまつり （生食） むぎごころん	15 (給) ひなまつり ひなまつり ひなまつり （生食） むぎごころん	16 (給) ひなまつり ひなまつり ひなまつり （生食） むぎごころん	17 (給) ひなまつり ひなまつり ひなまつり （生食） むぎごころん	18 (給) ひなまつり ひなまつり ひなまつり （生食） むぎごころん	19 (給) ★ ひなまつり ひなまつり ひなまつり （生食） むぎごころん	20 (給) ひなまつり ひなまつり ひなまつり （生食） むぎごころん	21 (給) ひなまつり ひなまつり ひなまつり （生食） むぎごころん	22 (給) ひなまつり ひなまつり ひなまつり （生食） むぎごころん	23 (給) ひなまつり ひなまつり ひなまつり （生食） むぎごころん	24 (給) 小学校卒業式 ひなまつり ひなまつり ひなまつり （生食） むぎごころん	25 (給) 小学校卒業式(中め) ひなまつり ひなまつり ひなまつり （生食） むぎごころん	26 (給) ひなまつり ひなまつり ひなまつり （生食） むぎごころん	27 (給) ひなまつり ひなまつり ひなまつり （生食） むぎごころん	28 (給) ひなまつり ひなまつり ひなまつり （生食） むぎごころん	29 (給) ひなまつり ひなまつり ひなまつり （生食） むぎごころん	30 (給) ひなまつり ひなまつり ひなまつり （生食） むぎごころん	31 (給) ひなまつり ひなまつり ひなまつり （生食） むぎごころん

※当月の給食の提供は、お休みの日に顺延して提供いたします。

対応なし □

多岐川町教育委員会事務局 食育推進課

■原材料明細（年間・学期・月）

[illegible]

■除去食献立表

[illegible]

4. (1) 給食資料対応の流れ・盛り付け図の書き方

除去食申込者以外

(弁当持参・無配膳対応・代替対応)

以下の手順で給食資料の確認と提出をお願いします。

1. 学校から①献立及び材料表、②加工食品の原材料明細、③盛り付け図2枚を配付します。

2. ①献立及び材料表と②加工食品の原材料明細で、お子さんが食べられない献立を確認します。

※の食品は、加工食品の原材料明細で原材料等を確認してください。

①献立及び材料表

日	0月0日(曜日)
はつがげんまいごはん	
米	78.4
発芽玄米	11.6
水	105
牛乳	
※牛乳	20
はるまき	
※はるまき	40
※なたね油	4
はっぼうさい	
豚肉	15
※しょうゆ	1
しょうが	1
※酒	2
※いか短冊	20
※でん粉	0.2

②加工食品の原材料明細

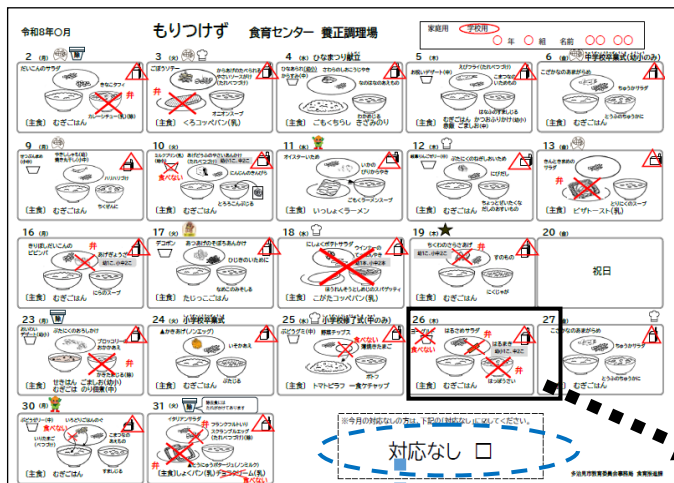
食品名	規格	商品名	メーカー名	原材料	特定原材料等(29品目)	注意喚起表示(29品目)
はるまき	30g 40g 50g	野菜たっぷり国産 春巻き(ごま油抜き)	〇〇食品	【具】キャベツ、たまねぎ、人参、豚脂、 春雨、大豆蛋白、醤油、馬鈴薯澱粉、食 塩、砂糖、ぶどう糖、なたね油、チキン エキス調味料、にら、干し椎茸、こしよ う、にんにく 【皮】小麦粉、食塩	小麦、豚肉、鶏肉、 大豆	●乳、りんご、オレンジ、鮭、か に、えび、いか、ごま:同一ライ ン、同一工場内

■加工食品の原材料明細には、年間、前期・後期、各月があります

- ・年間(パン・麺など)
- ・前期・後期(ドレッシング、調味料、ふりかけ、デザート、冷凍食品など)
- ・各月(肉、野菜、魚、その他加工品など)

3. 下記の記入例の通り、食べられない献立を③盛り付け図に記入します。2枚記入し、1枚は家庭にて保管、もう1枚を学校へ提出して下さい。

③盛り付け図 2枚



給食がすべて食べられる場合は

対応なし ☒

と記入してください。

対応内容	記入の仕方
無配膳対応(食べない)	食べない ✕
一部弁当	弁 ✕
完全弁当	✕ (盛り付け図全体に)
代替対応 (牛乳パック→お茶パック)	△



卵・乳・小麦にアレルギーがある場合の記入例

提出された資料については、学級担任・養護教諭等が確認をします。内容について、必要があれば保護者へ確認します。

除去食申込者用

以下の手順で給食資料の確認と提出をお願いします。

1. 学校から①献立及び材料表、②加工食品の原材料明細、③除去食献立表2枚、④盛り付け図2枚を配付します。

2. ①献立及び材料表と②加工食品の原材料明細で、お子さんが食べられない献立を確認します。

※の食品は、加工食品の原材料明細で原材料等を確認してください。

①献立及び材料表

日	〇月〇日(曜日)	
献立及	はつがげんまいごはん	
	米	78.4
	発芽玄米	11.6
	水	105
	牛乳	
	※牛乳	206
	はるまき	
	※はるまき	40
	※なたね油	4
	はっほうさい	
	豚肉	15
	※しょうゆ	1
しょうが	1	
※酒	2	
※いか短冊	20	
※でん粉	0.2	

②加工食品の原材料明細

食 品 名	規格	商 品 名	メーカ-名	原材料	特定原材料等 (29品目)	注意喚起表示(29品目)
はるまき	30g 40g 50g	野菜たっぷり国産 春巻き(ごま油抜き)	〇〇食品	【具】キャベツ、たまねぎ、人参、豚脂、 春雨、大豆蛋白、醤油、馬鈴薯澱粉、食 塩、砂糖、ぶどう糖、なたね油、チキン エキス調味料、にら、干し椎茸、こしよ う、にんにく 【皮】小麦粉、食塩	小麦、豚肉、鶏肉、 大豆	●乳、りんご、オレンジ、桂、か に、えび、いか、ごま、同一ライ ン、同一工場内

※加工食品の原材料明細には、年間、前期・後期、各月があります

- ・年間（パン・麺など）
- ・前期・後期（ドレッシング、調味料、ふりかけ、デザート、冷凍食品など）
- ・各月（肉、野菜、魚、その他加工品など）

3. 下記の通り、③除去食献立表の原材料を確認し、除去食が食べられるかどうかを記入します。2枚記入し、1枚は家庭にて保管、もう1枚を学校へ提出して下さい。

③除去食献立表（除去食献立の原材料が記載された献立表） 2枚

※除去食対応のある献立のみ表示されます。

精華小学校		1年	1組	名前	〇〇 〇〇	様	アレルゲン卵、乳	
《2025年12月分 学校給食 献立対応予定表》						食育センター	(単位:グラム)	
日	12月1日 月	12月2日 火	12月3日 水	12月4日 木	12月5日 金	12月8日 月	12月9日 火	
献 立 及 び 材 料 (中学年)			グリーンチューバ(牛乳入り) 240g(1箱)×12箱(→3箱)				かきたまじり(卵なし) 約150g(1箱)×10箱	
			たまねぎ 40				たまねぎ 20	
			にんじん 50				にんじん 20	
			にんじん 20				にんじん 10	
			鶏もも肉切り(冷凍カット) 20				カットわかめ 0.3	
			※なたね油(缶) 0.5				※塩コショウ(小瓶) 1.0	
			にんにく(冷凍・生) 0.5				※塩コショウ(大瓶) 2.0	
			しょうが 1				※フレイク(小) 2.0	
			※カレー粉 小 0.5				※小麦粉(中細目) 小 0.2	
			※洋風スープの素 1				※食塩 小 0.1	
			※漬物(本巻) 3				水 11.0	
			※ウスターソース 小 4					
			※ケチャップ 小 5					
			オールスパイス 0.02					
			クローブ 0.02					
			ナツメグ 0.02					
			ロリエ 0.01					
			塩コショー 0.1					
			水 50					
1品前			乳				卵	
2品前								

除去食が

食べられる日 = ○

食べられない日 = **×**

と記入

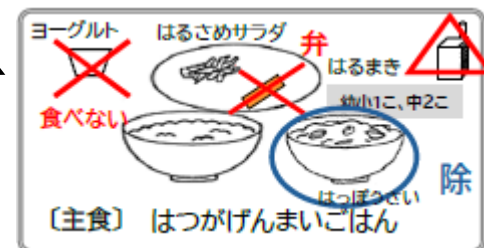
除去食のアレルゲンが
表示されます

4. 下記の通り、食べられない献立を④盛り付け図に記入します。2枚記入し、1枚は家庭にて保管、もう1枚を学校へ提出して下さい。

④盛り付け図 2枚

給食がすべて食べられる場合は
対応なし ☒ と記入してください。

対応内容		記入の仕方
無配膳対応(食べない)		食べない ✕
弁当対応	一部弁当	弁 ✕
	完全弁当	✕ (盛り付け図全体に)
除去食対応		除 ○
代替対応 (牛乳パック→お茶パック)		△



卵・乳・小麦にアレルギーがある場合の記入例

提出された資料については、学級担任・養護教諭・調理場の栄養教諭等が確認をします。内容について、必要があれば保護者へ確認します。

【例】除去食対応食品の献立別対応内容について

食品名	料理名	具体的な対応
卵 (魚卵を除く)	かきたま汁・中華スープ・親子煮・卵とじ	卵を入れる前に取り分け、別工程で調理し、除去食を提供します。
	八宝菜・関東煮・クリーム煮	うずら卵を入れる前に取り分け、別工程で調理し、除去食を提供します。
	サラダ (マヨネーズやドレッシングをかけて食べるおかず)	卵を含むマヨネーズやドレッシングの提供は行いません。 食材のみ除去食容器に入れたものを提供します。
	オムレツ・プリン等の加工品	加工食品の為、一部弁当対応又は無配膳対応となります。
牛乳 乳製品	カレー・シチュー・ポタージュ・クリーム煮	ルウ・乳製品を入れる前に取り分け、別工程で調理し、除去食を提供します。
	スパゲッティ	主食に除去食対応食品が入る場合、除去食対応ができないため、一部弁当対応又は無配膳対応となります。
	グラタン・コロッケ	除去食対応ができないため、一部弁当対応又は無配膳対応となります。
	ヨーグルト・アイスクリームなどのデザート等の加工品	加工食品の為、一部弁当対応又は無配膳対応となります。
えび	シーフードカレー・豆腐の中華風	えびを入れる前に取り分け、別工程で調理し、除去食を提供します。
	えびの天ぷら・えびフライ	除去食対応ができないため、一部弁当対応又は無配膳対応となります。

・1つの料理に複数のアレルゲンが含まれる場合は、除去食は統一したものを提供します。

【例】うずら卵のクリーム煮(卵・乳が含まれる)→スープ ¹/₄ (うずら卵、乳・乳製品を除いたもの)を除去食として提供します。

5. 毎日の食物アレルギー対応内容確認の流れ（学校及び教室での対応）

弁当対応や除去食対応のある日の流れ

	職員室	教室
登校時	<u>お弁当の受け取り</u> 児童生徒等が持参したお弁当を受け取り、確認後、冷蔵庫で保管。	<u>食物アレルギー対応内容の確認①</u> 当日のアレルギー内容について、学級担任と児童生徒で確認する。
給食時間	<u>配膳室または調理場から除去食を受け取る</u> ★職員室にいる職員が、配膳員等と「学校別食物アレルギー対応者一覧表」を見て<u>二人体制</u>で受け取りをする。	
	<u>お弁当・除去食の引き渡し</u> ★職員は、お弁当または除去食を引き渡す。本人のものであるかを<u>二人体制</u>（職員と児童生徒）で間違えないよう確認して引き渡す。	<u>食物アレルギー対応の確認②</u> 担任は、児童生徒と盛り付け図を見て対応を確認する。お弁当や除去食がある場合は、職員室に行くよう声をかける。
	受け取りの際は ○年○組○○(名前)です。 △△のアレルギーがあるので お弁当(除去食)を取りに来ました  と言えるようにお願いします。 児童生徒が教室にお弁当（除去食）を持って帰る。	<u>食物アレルギー対応の確認③</u> - 担任は、児童生徒等が職員室からお弁当または除去食を持ってきたことを確認する。 - 食物アレルギーのある児童生徒等に配膳された給食に、食べてはいけない料理が配膳されていないか確認する。 
		<u>給食中・給食後の確認</u> 担任は、食物アレルギーのある児童生徒の様子を確認する。片付けの際は、食物アレルギーのある児童生徒が先に片づけるなど、アレルゲンに触れない工夫をする。

※代替対応の「お茶パック」については配膳運搬車で該当児童生徒等の学級に配膳します。

6. 緊急時の備蓄用非常食における対応

調理場でのトラブル（調理機器の故障、食材の不具合等）が発生した場合を想定して、以下の加工食品を保管し、緊急時に使用します。

以下の加工食品を食べることができるか、事前に確認をお願いします。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 緊急時の備蓄用非常食（救給五目ごはん、救給カレー等、食物アレルギーに配慮した食品）
 ➡前期・後期の原材料明細に記載（最終ページ★緊急時の備蓄用非常食）2. ウインナー
 ➡前期・後期の原材料明細に記載（10. 一般物資・肉加工品） |
|--|

様式 1

食物アレルギー調査票＜表＞

年度用

【確認】

生卵やそば、キウイフルーツ、落花生（ピーナッツ）、いくらなど、学校給食で提供されない食品が食物アレルギーのお子さんも、「あり」に○をつけていただき、裏面にご記入ください。

調理実習、校外学習、宿泊研修などで必要な情報になります。

記入日 年 月 日	学校名（幼稚園名）
現学年 年 組 番	ふりがな 氏名
	保護者氏名

1. お子さんは食物アレルギー、又は食物を除去する必要がある疾患がありますか。該当するものに○をしてください。

あり	なし
----	----

⇒ これで終了です。

↓
続いて裏面にご記入ください。

問合せ先
多治見市教育委員会事務局 食育推進課 TEL 29-1662

<裏>

(学校) (幼)	年 組	組 (	番 歳児)	氏名
-------------	--------	--------	----------	----

2. 該当する番号に○をし、アレルギーとなる食品名又は疾患名・食品名を記入してください。□

食物アレルギー		後日配付する書類
1	原因となる食品名	学校生活管理指導表 (学校：食物アレルギー・気管支喘息用 幼稚園：アレルギー疾患用) 食物アレルギー調査票回収後、学校・園より配付します。
食物アレルギー以外で食物を除去する必要がある疾患 (例 乳糖不耐症、橋本病、腎臓病) など		後日配付する書類
2	疾患名	※様式3-4 医師の意見書 (初回のみ) 食物アレルギー調査票回収後、学校・園より配付します。
	食品名	

3. 給食での食物アレルギー対応食を希望しますか。該当するものに○をしてください。

※希望する場合は、調査票回収後に申込書等必要書類を園・学校より配付します。

お茶パックへの代替対応		※乳・乳製品アレルギー又は、食物アレルギー以外で食物を除去する必要がある疾患がある方のみ	
「牛乳パック」から「お茶パック」への代替を希望しますか。			
1	乳・乳製品アレルギー用	希望する	希望しない
2	食物アレルギー以外で食物を除去する必要がある疾患用	希望する	希望しない
除去食対応 ※卵・乳(乳製品)・えびの食物アレルギーの方のみ			
3	給食での除去食対応を希望しますか。		※希望する
	※申込みには対応内容の同意が必要です。面談し協議の上、対応を決定します。		

4. 食物アレルギーの状況について記入してください。

1	コンタミネーション※にも配慮が必要な食品はありますか。 ある場合は、配慮が必要な食品名を記入してください。	あり	なし
		(食品名)	
2	エピペン®・ネフィー®を所持していますか。 所持している場合、該当するものに○をしてください。	所持している	所持していない
		エピペン®	
3	アナフィラキシーショックを起こしたことがありますか。 ある場合、原因となりうる食品名を記入してください。	あり	なし
		(食品名)	

※コンタミネーションとは

原材料には使用していないが、同じ製造ラインや建物内で製造されていることにより、意図せず微量のアレルゲン混入の可能性があること

5. 追加希望資料について記入してください。

給食資料名	資料内容	*5,6,7は、どちらかに○をつけてください。	
1	献立及び材料表	給食の対応が必要な児童生徒に配付	
2	盛り付け図		
3	加工食品の原材料明細		
4	除去食献立表	除去食対応の児童生徒に配付	
5	注意喚起表示の変更・連絡文書	必要	必要なし
6	作業手順表	必要	必要なし
7	油のサイクル表	必要	必要なし

様式 1

食物アレルギー調査票<表>

記入例

令和9 年度用

【確認】

生卵やそば、キウイフルーツ、落花生（ピーナッツ）、いくらなど、学校給食で提供されない食品が食物アレルギーのお子さんも、「あり」に○をつけていただき、裏面にご記入ください。

調理実習、校外学習、宿泊研修などで必要な情報になります。

記入日 8 年 12 月 1 日	学校名（幼稚園名） 〇〇小学校
現学年 6 年 1 組 23 番	ふりがな たじみ はなこ 氏名 多治見 花子 保護者氏名 多治見 太郎

1. お子さんは食物アレルギー、又は食物を除去する必要がある疾患がありますか。
該当するものに○をしてください。

あり	なし
----	----

⇒ これで終了です。

↓
続いて裏面にご記入ください。

問合せ先
多治見市教育委員会事務局 食育推進課 TEL 29-1662

<裏>

(学校) 6 年 1 組 23 番
(幼) 組 (歳児)

氏名 多治見 花子

2. 該当する番号に○をし、アレルゲンとなる食品名又は疾患名・食品名を記入してください。□

食物アレルギー		後日配付する書類
1	原因となる食品名 卵、くるみ、牛乳	学校生活管理指導表 (学校：食物アレルギー・気管支喘息用 幼稚園：アレルギー疾患用) 食物アレルギー調査票回収後、学校・園より配付します。
2	食物アレルギー以外で食物を除去する必要がある疾患 (例 乳糖不耐症、橋本病、腎臓病) など	後日配付する書類
	疾患名	※様式3-4 医師の意見書 (初回のみ) 食物アレルギー調査票回収後、学校・園より配付します。
	食品名	

3. 給食での食物アレルギー対応食を希望しますか。該当するものに○をしてください。

※希望する場合は、調査票回収後に申込書等必要書類を園・学校より配付します。

お茶パックへの代替対応		※乳・乳製品アレルギー又は、食物アレルギー以外で食物を除去する必要がある疾患がある方のみ	
「牛乳パック」から「お茶パック」への代替を希望しますか。			
1	乳・乳製品アレルギー用	希望する	希望しない
2	食物アレルギー以外で食物を除去する必要がある疾患用	希望する	希望しない
除去食対応 ※卵・乳(乳製品)・えびの食物アレルギーの方のみ			
3	給食での除去食対応を希望しますか。 ※申込みには対応内容の同意が必要です。面談し協議の上、対応を決定します。	※希望する	希望しない

4. 食物アレルギーの状況について記入してください。

1	コンタミネーション※にも配慮が必要な食品はありますか。 ある場合は、配慮が必要な食品名を記入してください。	あり	なし
2	エピペン®・ネフィー®を所持していますか。 所持している場合、該当するものに○をしてください。	所持している エピペン® ネフィー®	所持していない
3	アナフィラキシーショックを起こしたことがありますか。 ある場合、原因となりうる食品名を記入してください。	あり (食品名) くるみ	なし

※コンタミネーションとは

原材料には使用していないが、同じ製造ラインや建物内で製造されていることにより、意図せず微量のアレルゲン混入の可能性があること

5. 追加希望資料について記入してください。

給食資料名	資料内容	*5,6,7は、どちらかに○をつけてください。	
1 献立及び材料表	毎日の献立・使用食品の確認資料	給食の対応が必要な児童生徒に配付	
2 盛り付け図	給食の配膳図を示した資料		
3 加工食品の原材料明細	加工食品の原材料、特定原材料等、 注意喚起表示の資料		
4 除去食献立表	除去食献立を確認し、対応を記入する資料	除去食対応の児童生徒に配付	
5 注意喚起表示の変更・ 連絡文書	加工食品の原材料明細で、注意喚起 表示が変更になった場合の連絡資料	必要	必要なし
6 作業手順表	当日の献立を作る手順資料	必要	必要なし
7 油のサイクル表	揚げ油の使用予定資料	必要	必要なし

学校名		氏名		生年月日	
-----	--	----	--	------	--

保護者の方へ

- ＊この管理指導表は学校生活において配慮が必要だと思われる場合に使用されるものであり、主治医の先生に記入していただけてください。
- ＊学校における日常の取組および緊急時の対応に活用するために、本票に記載された内容を学校の全教職員および関係機関などで共有することに同意します

署名

主治医の先生へ （管理表記入の際の参考にしてください）

学校生活管理指導表（食物アレルギー）活用の手引き

「病型・治療」について

A 食物アレルギー病型（食物アレルギーありの場合のみ記載）

1. **即時型**：原因食物を食べて 2 時間以内に症状が出現した場合です。
2. **口腔アレルギー症候群**：果物や野菜、木の実類に対するアレルギーに多い病型で、食後 5 分以内に口唇や口腔内の症状（のどのかゆみ、ヒリヒリするイガイガする、腫れぼったいなど）が出現します。多くは局所の症状だけで回復に向かいます。花粉に対するアレルギーに伴って発症することがよくあります。
3. **食物依存性運動誘発アナフィラキシー**：原因となる食物を摂取した後、通常は 2～4 時間以内に一定量の運動をすることによって、アナフィラキシー症状が出現します。アナフィラキシーの診断は、後述しますので参照してください。

B アナフィラキシー病型（アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載）

アナフィラキシーの既往がある場合には、それが乳児期に出現した場合であってもここに記載されています。既往があっても現時点でその食物を摂取することができている場合もありますので、アナフィラキシーの既往のある食物すべてが除去というわけではありません。

アナフィラキシーの診断基準はいろいろありますが、使いやすいものとして日本小児アレルギー学会が提唱した基準が挙げられます。すなわち、食物アレルギー症状の重症度分類の表の中で、グレード 3（重症）の症状が一つでもあり、そのほかの臓器にグレード 1（軽症）またはグレード 2（中等症）の症状が一つでもあればアナフィラキシーと診断されます。あるいは、グレード 2（中等症）の症状が複数臓器に認められた場合にもアナフィラキシーと診断されます。また、急速に血圧が低下した場合、ほかに症状が見られなくてもアナフィラキシーショックと診断

されます。アナフィラキシーは命に危険を及ぼすような状態ですので、しっかり理解しておいていただく必要があります。

1. 食物（原因）：アナフィラキシーをきたした原因食物が記載されています。
2. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー：原因を書く欄はありませんが、原因となった食物が記載されています。
3. 運動誘発アナフィラキシー：運動によって誘発されたアナフィラキシーです。食物との関連はありません。
4. 昆虫：蜂などによって発症したアナフィラキシーです。わかる場合には蜂の種類など、原因が記載されています。
5. 医薬品：医薬品が原因の場合です。原因となった医薬品が記載されています。
6. その他：ラテックスなどそのほかの原因で発症したアナフィラキシーの場合には、ここに記載されています。

C 原因食物・診断根拠

ここでは給食で除去食対応などの管理が必要な食物について記載されています。血液検査の特異 IgE 値は臨床上、参考になり、診療に必要な時に行う検査ですが、この指導表を作成する際に必須というものではありません。

原因となった食物の番号に○が付いています。その診断根拠を、①明らかな症状の既往、②食物負荷試験、③IgE 抗体等検査陽性で示されています。皮膚試験で陽性の場合も、③で示されています。重症患児で除去食物が多く、その食品を摂取したことがない場合は④《未摂取》と記載されています。給食で除去食対応など、配慮をお願いします。

D 緊急時に備えた処方薬

医療機関で処方された薬を薬局で受け取る際に、後発品である場合など、商品名が違っていることがあります。またセレスタミンのような「抗ヒスタミン薬」と「ステロイド薬」の合剤の場合、この両方に○が付いていても 1 剤ですので、注意してください。エビペン®が処方されている場合は 0.15m g か 0.3m g の記載もしてください。

「学校生活上の留意点」について

A 給食、 B 食物・食材を扱う授業・活動、 C 運動（体育・部活動等） D 宿泊を伴う校外活動について、管理不要か、管理必要を主治医が判断してください。

E 原因物質を除去する場合に、より厳しい除去が必要なものに、該当するものがあれば記入してください。ただし、一般的にはその食品にアレルギーがあっても一般的に摂取可能である場合が多いものが列挙されています。ここに記入があるということは厳格な管理を必要とする重症であるということを示します。

F その他の配慮・管理事項

自由記載で留意点が記載されています。加熱卵の摂取は可能であり、給食では管理が必要ない場合でも、調理実習や修学旅行などで生卵や半熟卵の摂取や扱いに注意が必要な場合は、ここに記載されています。

「緊急時連絡先」

連絡医療機関に記載する医療機関名は、緊急時の対応医療機関です。この管理表を記載された医療機関の場合もありますが、主治医の医療機関が入院施設でない場合、入院は可能であるが遠方である場合は、緊急時の救急搬送の受け入れ先として学校近くの入院可能な医療機関が望まれます。事前に患児がその医療機関を受診していれば連携しやすくなります。

緊急時連絡先が空欄の場合は、搬送先は救急隊員の判断になります。

またエビペン®を所持している場合など、自治体によっては保護者の同意のもと、事前に救急隊に情報提供しておくことが可能な場合もあります。

***アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎について対応が必要であれば別途、指導管理表（別様式）を提出してください。**

学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)

様式2 学校用(裏)

名前 (男・女) 年 月 日生 提出日 年 月 日

※この生活管理指導表は、学校の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に医師が作成するものです。

アナフィラキシー (あり・なし) 食物アレルギー (あり・なし)	病型・治療		学校生活上の留意点		緊急時連絡先	★保護者 電話:
	A 食物アレルギー病型(食物アレルギーありの場合のみ記載) 1. 即時型 2. 口腔アレルギー症候群 3. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー		A 給食 1. 管理不要 2. 管理必要			★連絡医療機関 医療機関名: 電話:
	B アナフィラキシー病型(アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載) 1. 食物 (原因)) 2. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー 3. 運動誘発アナフィラキシー 4. 昆虫 () 5. 医薬品 () 6. その他 ()		B 食物・食材を扱う授業・活動 1. 管理不要 2. 管理必要			
	C 原因食物・除去根拠 該当する食品の番号に○をし、かつ《 》内に除去根拠を記載 1. 鶏卵 《 》 2. 牛乳・乳製品 《 》 3. 小麦 《 》 4. ソバ 《 》 5. ピーナッツ 《 》 6. 甲殻類 《 》 7. 木の実類 《 》 8. 果物類 《 》 9. 魚類 《 》 10. 肉類 《 》 11. その他1 《 》 12. その他2 《 》		C 運動(体育・部活動等) 1. 管理不要 2. 管理必要			
D 緊急時に備えた処方箋 1. 内服薬(抗ヒスタミン薬、ステロイド薬) 2. アドレナリン自己注射薬(「エピペン®」) 3. その他 ()		E 原因食物を除去する場合により厳しい除去が必要なもの ※本欄に○がついた場合、該当する食品を使用した料理については、給食対応が困難となる場合があります。 鶏卵 : 卵殻カルシウム 牛乳 : 乳糖・乳清焼成カルシウム 小麦 : 醤油・酢・味噌 大豆 : 大豆油・醤油・味噌 ゴマ : ゴマ油 魚類 : かつおだし・いりこだし・魚醤 肉類 : エキス		記載日 年 月 日		
F その他の配慮・管理事項(自由記述)		医療機関名		医師名		
気管支ぜん息 (あり・なし)	病型・治療		学校生活上の留意点		緊急時連絡先	★保護者 電話:
	A 症状のコントロール状態 1. 良好 2. 比較的良好 3. 不良		A 運動(体育・部活動等) 1. 管理不要 2. 管理必要			★連絡医療機関 医療機関名: 電話:
	B-1 長期管理薬(吸入) 薬剤名 投与量/日 1. ステロイド吸入薬 () () 2. ステロイド吸入薬/長時間作用性吸入ベータ刺激薬配合剤 () () 3. その他 () ()		B 動物との接触やホコリ等の舞う環境での活動 1. 管理不要 2. 管理必要			
	B-2 長期管理薬(内服) 薬剤名 1. ロイコトリエン受容体拮抗薬 () 2. その他 ()		C 宿泊を伴う校外活動 1. 管理不要 2. 管理必要			
B-3 長期管理薬(注射) 薬剤名 1. 生物学的製剤 ()		D その他の配慮・管理事項(自由記述)		記載日 年 月 日		
C 発作時の対応 薬剤名 投与量/日 1. ベータ刺激薬吸入 () () 2. ベータ刺激薬内服 () ()		医師名		医療機関名		

名前 (男・女)

小学校	年 組	・変更なし ・変更あり (ありの場合は変更内容を記入してください)	記載日: 年 月 日 医療機関名・医師名
	年 組	・変更なし ・変更あり (ありの場合は変更内容を記入してください)	記載日: 年 月 日 医療機関名・医師名
	年 組	・変更なし ・変更あり (ありの場合は変更内容を記入してください)	記載日: 年 月 日 医療機関名・医師名
	年 組	・変更なし ・変更あり (ありの場合は変更内容を記入してください)	記載日: 年 月 日 医療機関名・医師名
	年 組	・変更なし ・変更あり (ありの場合は変更内容を記入してください)	記載日: 年 月 日 医療機関名・医師名
	年 組	・変更なし ・変更あり (ありの場合は変更内容を記入してください)	記載日: 年 月 日 医療機関名・医師名
中学校	年 組	・変更なし ・変更あり (ありの場合は変更内容を記入してください)	記載日: 年 月 日 医療機関名・医師名
	年 組	・変更なし ・変更あり (ありの場合は変更内容を記入してください)	記載日: 年 月 日 医療機関名・医師名
	年 組	・変更なし ・変更あり (ありの場合は変更内容を記入してください)	記載日: 年 月 日 医療機関名・医師名

【表】学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)

名前 _____ (男・女) _____ 年 _____ 月 _____ 日生 _____ 幼稚園 _____ 組 _____ 歳児 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※この生活管理指導表は、園の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に医師が作成するものです。

病型・治療		園生活上の留意点		★保護者 電話:	
A 食物アレルギー病型(食物アレルギーありの場合のみ記載)		A 給食 1. 管理不要 2. 管理必要		★連絡医療機関 医療機関名: 電話:	
1. 即時型 2. 口腔アレルギー症候群 3. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー		B 食物・食材を扱う授業・活動 1. 管理不要 2. 管理必要		★連絡医療機関 医療機関名: 電話:	
B アナフィラキシー病型(アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載)		C 運動(体育・部活動等) 1. 管理不要 2. 管理必要		★連絡医療機関 医療機関名: 電話:	
1. 食物 (原因) 2. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー 3. 運動誘発アナフィラキシー 4. 昆虫 () 5. 医薬品 () 6. その他 ()		D 宿泊を伴う校外活動 1. 管理不要 2. 管理必要		★連絡医療機関 医療機関名: 電話:	
C 原因食物・除去根拠 該当する食品の番号に○を、かつ《 》内に除去根拠を記載 》【除去根拠】 該当するものを全てを《 》内に記載 》① 明らか症状の既往 ② 食物経口負荷試験陽性 》③ IgE抗体等検査結果陽性 ④ 未摂取 》《 》に具体的な食品名を記載		E 原因食物を除去する場合により厳しい除去が必要なもの ※本欄に○がついた場合、該当する食品を使用した料理については、給食対応が困難となる場合があります。		★連絡医療機関 医療機関名: 電話:	
1. 鶏卵 2. 牛乳・乳製品 3. 小麦 4. ソバ 5. ピーナッツ 6. 甲殻類 7. 木の実類 8. 果物類 9. 魚類 10. 肉類 11. その他1 12. その他2		鶏卵:卵殻カルシウム 牛乳:乳糖・乳清・焼成カルシウム 小麦:醤油・酢・味噌 大豆:大豆油・醤油・味噌 ゴマ:ゴマ油 魚類:かつおだし・いりこだし・魚醤 肉類:エキス		★連絡医療機関 医療機関名: 電話:	
D 緊急時に備えた処方薬		F その他の配慮・管理事項(自由記述)		★連絡医療機関 医療機関名: 電話:	
1. 内服薬(抗ヒスタミン薬、ステロイド薬) 2. アドレナリン自己注射薬(「エピペン [®] 」) 3. その他 ()				★連絡医療機関 医療機関名: 電話:	
病型・治療		園生活上の留意点		★保護者 電話:	
A 症状のコントロール状態 1. 良好 2. 比較的良好 3. 不良		A 運動(体育・部活動等) 1. 管理不要 2. 管理必要		★連絡医療機関 医療機関名: 電話:	
B-1 長期管理薬(吸入) 1. ステロイド吸入薬 2. ステロイド吸入薬/長時間作用性吸入ベータ刺激薬配合剤 3. その他		B 動物との接触やホコリ等の舞う環境での活動 1. 管理不要 2. 管理必要		★連絡医療機関 医療機関名: 電話:	
B-2 長期管理薬(内服) 1. ロイコトリエン受容体拮抗薬 2. その他		C 宿泊を伴う校外活動 1. 管理不要 2. 管理必要		★連絡医療機関 医療機関名: 電話:	
B-3 長期管理薬(注射) 1. 生物学的製剤		D その他の配慮・管理事項(自由記述)		★連絡医療機関 医療機関名: 電話:	
C 発作時の対応 1. ベータ刺激薬吸入 2. ベータ刺激薬内服				★連絡医療機関 医療機関名: 電話:	

【裏】学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）

名前 (男・女) 年 月 日生 幼稚園 組(歳児) 提出日 年 月 日

病型・治療		園生活上の留意点	
A 重症度のめやす(厚生労働科学研究班) 1. 軽症: 面積に関わらず、軽度の皮疹のみ見られる。 2. 中等症: 強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%未満に見られる。 3. 重症: 強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%以上、30%未満に見られる。 4. 最重症: 強い炎症を伴う皮疹が体表面積の30%以上に見られる。 * 軽度の皮疹: 軽度の紅斑、乾燥、落屑主体の病変 * 強い炎症を伴う皮疹: 紅斑、丘疹、ひらん、浸潤、苔癬化などを伴う病変		A プール指導及び長時間の紫外線下での活動 1. 管理不要 2. 管理必要	
B-1 常用する外用薬 1. ステロイド軟膏 2. タクロリムス軟膏 (「プロトピック®」) 3. 保通剤 4. その他 ()		B 動物との接触 1. 管理不要 2. 管理必要	
B-2 常用する内服薬 1. 抗ヒスタミン薬 2. その他 []		C 発汗後 1. 管理不要 2. 管理必要	
B-3 常用する注射薬 1. 生物学的製剤		D その他の配慮・管理事項(自由記載)	
アトピー性皮膚炎 (あり・なし)		医師名 年 月 日 医療機関名	
病型・治療		園生活上の留意点	
A 病型 1. 通年性アレルギー性結膜炎 2. 季節性アレルギー性結膜炎(花粉症) 3. 春季カタル 4. アトピー性角結膜炎 5. その他 () B 治療 1. 抗アレルギー点眼薬 2. ステロイド点眼薬 3. 免疫抑制点眼薬 4. その他 ()		A プール指導 1. 管理不要 2. 管理必要 B 屋外活動 1. 管理不要 2. 管理必要 C その他の配慮・管理事項(自由記載)	
アレルギー性結膜炎 (あり・なし)		医師名 年 月 日 医療機関名	
病型・治療		園生活上の留意点	
A 病型 1. 通年性アレルギー性鼻炎 2. 季節性アレルギー性鼻炎(花粉症) 主な症状の時期: 春、夏、秋、冬 B 治療 1. 抗ヒスタミン薬・抗アレルギー薬(内服) 2. 鼻噴霧ステロイド薬 3. 舌下免疫療法(ダニ・スギ) 4. その他 ()		A 屋外活動 1. 管理不要 2. 管理必要 B その他の配慮・管理事項(自由記載)	
アレルギー性鼻炎 (あり・なし)		医師名 年 月 日 医療機関名	

幼稚園における日常の取組及び緊急時の対応に活用するため、本票に記載された内容を学校の全教職員及び関係機関等で共有することに同意します。

保護者氏名 _____

学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）の記載について

【表】

【表】学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)

前例 (男・女) 年 月 日 生 幼稚園 組 (歳児) 誕生日 年 月 日
▶

この生活習慣指導書は、園の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に医師が作成するものです。

例示・注意

A 食物アレルギー疾患(食物アレルギーありの場合のみ記載)

1. 即時型
2. 口腔アレルギー症候群
3. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー

B アナフィラキシー疾患(アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載)

1. 食物 ()
2. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー
3. 運動誘発アナフィラキシー
4. 昆虫 ()
5. 医薬品 ()
6. その他 ()

C 原因食物・除去後状態 該当する食品の番号に○をし、かつ()内に除去後状態を記載

1. 鶏卵 () **【除去後状態】** 該当するものを全てくす()内に記載
2. 牛乳・乳製品 () ① 卵らかな症状の既往 ② 食物経口負荷試験陽性
3. 小麦 () ③ IgE抗体価等検査結果陽性 ④ 未検査
4. ソバ () ()に具体的な食品名を記載
5. ピーナッツ ()
6. 卵黄 () (すべて・エビ・カニ
7. 木の花粉 () (すべて・クルミ・カシウ・アーモンド
8. 果物 ()
9. 魚類 ()
10. 肉類 ()
11. その他1 ()
12. その他2 ()

D 緊急時に備えた処方箋

1. 内服薬(抗ヒスタミン薬、ステロイド薬)
2. アドレナリン自己注射薬(「エビペン®」)

園生活上の留意点

A 前案

1. 管理不要 2. 管理必要

B 食物・食料を扱う授業・活動

1. 管理不要 2. 管理必要

C 運動(体育・部活動等)

1. 管理不要 2. 管理必要

D 施設を借りた活動

1. 管理不要 2. 管理必要

E 原因食物を除去する場合により厳しい除去が必要なもの
※未測定に○がついた場合、該当する食品を食事に利用する
については、厳重対応が依頼となる場合があります。

鶏卵・卵黄・卵白シウム
牛乳・乳類・乳・濃縮カルシウム
小麦・穀類・粉・味噌
大豆・大豆油・醤油・味噌
ゴマ・ゴマ油
他類(かつおだし・いりこだし・魚骨
肉類・エキス

F その他の配慮・管理事項(自由記述)

A 症状のコントロール状態

1. 良好 2. 比較的良好 3. 不良

B-1 長期管理薬(吸入)

1. スピロ吸入薬
2. スピロ吸入薬/長時間作用性吸入ベータ2刺激薬配合
3. その他

B-2 長期管理薬(内服)

1. ロイコトリエン受容体拮抗薬
2. その他

B-3 長期管理薬(注射)

1. 生物学的製剤

D 緊急時に備えた処方箋

1. 内服薬(抗ヒスタミン薬、ステロイド薬)
2. アドレナリン自己注射薬(「エビペン®」)
3. その他 (ネフィー)

保護者が記入

医療機関が
記入

D. 緊急時に備えた処方薬
エピペン®は2.に○を、ネフィー®は3.に○をつけ、カッコ内に（ネフィー）と記載する。

【裏】

【鉄】子供生活官理指導衣(アレルギー疾患用)

氏名		性別		年齢		学年		入学日		退学日		学年		月		日	
アレルギー性皮膚炎 (あり・なし)	病型・治療																
	A 重症度のめやす(厚生労働科学研究実施) 1. 軽症: 皮膚に問わず、軽度の皮膚のみ見られる。 2. 中等症: 強い皮膚を伴う皮膚が体表面積の10%未満に見られる。 3. 重症: 強い皮膚を伴う皮膚が体表面積の10%以上、30%未満に見られる。 4. 最重症: 強い皮膚を伴う皮膚が体表面積の30%以上に見られる。 ※軽度の皮膚: 軽度の紅斑、乾燥、丘疹、苔癬、苔癬様の皮膚 ※強い皮膚を伴う皮膚: 紅斑、丘疹、びらん、潰瘍、苔癬などの皮膚病変 B-1 適用する外用薬 1. ステロイド軟膏 2. タクロリムス軟膏 (「プロトピック」) 3. 保湿剤 4. その他 () B-2 適用する内服薬 1. 抗ヒスタミン薬 2. その他 [] B-3 適用する注射薬 1. 生物学的製剤																
	A プール指導及び長時間の屋外緑下での活動 1. 管理不要 2. 管理必要 B 動物との接触 1. 管理不要 2. 管理必要 C 屋外活動 1. 管理不要 2. 管理必要 D その他の配慮・管理事項(自由記述)																
	氏名 年 月 日 画像撮影																
アレルギー性結膜炎 (あり・なし)	病型・治療																
	A 病型 1. 過半数アレルギー性結膜炎 2. 季節性アレルギー性結膜炎(花粉症) 3. 春季カタル 4. アトピー性アレルギー性結膜炎 5. その他 () B 治療 1. 抗アレルギー点眼薬 2. ステロイド点眼薬 3. 免疫抑制点眼薬 4. その他 ()																
	A プール指導 1. 管理不要 2. 管理必要 B 屋外活動 1. 管理不要 2. 管理必要 C その他の配慮・管理事項(自由記述)																
	氏名 年 月 日 画像撮影																
アレルギー性鼻炎 (あり・なし)	病型・治療																
	A 病型 1. 過半数アレルギー性鼻炎 2. 季節性アレルギー性鼻炎(花粉症) 主な症状の時期: 春、夏、秋、冬 B 治療 1. 抗ヒスタミン薬・抗アレルギー薬(内服) 2. 鼻粘膜用ステロイド薬 3. 皮下免疫療法(ダニ・スギ) 4. その他 ()																
	A 屋外活動 1. 管理不要 2. 管理必要 B その他の配慮・管理事項(自由記述)																
	氏名 年 月 日 画像撮影																

保護者が記入

医療機関が
記入

保護者が記入

【表】学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)

名前 (男・女) 年 月 日生 幼稚園 組(歳児) 提出日 年 月 日

※この生活管理指導表は、園の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に医師が作成するものです。

病型・治療		園生活上の留意点		緊急時連絡先	
A 食物アレルギー病型(食物アレルギーありの場合のみ記載) 1. 即時型 2. 口腔アレルギー症候群 3. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー		A 給食 1. 管理不要 ② 管理必要 B 食物・食材を扱う授業・活動 1. 管理不要 ② 管理必要 C 運動(体育・部活動等) 1. 管理不要 ② 管理必要 D 宿泊を伴う校外活動 1. 管理不要 ② 管理必要 E 原因食物を除去する場合により厳しい除去が必要なもの ※本欄に○がついた場合、該当する食品を使用した料理については、給食対応が困難となる場合があります。 鶏卵：卵殻カルシウム 牛乳：乳糖・乳清焼成カルシウム 小麦：醤油・酢・味噌 大豆：大豆油・醤油・味噌 ゴマ：ゴマ油 魚類：かつおだし・いりこだし・魚醤 肉類：エキス F その他の配慮・管理事項(自由記述) 給食のパンは食べても問題なし		★保護者 電話： 多治見 志野 090-1111-XXXXX ★連絡医療機関 医療機関名： △△△総合病院 電話： 0572-99-XXXXX	
B アナフィラキシー病型(アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載) 1. 食物(原因) 2. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー 3. 運動誘発アナフィラキシー 4. 昆虫 5. 医薬品 6. その他				記載日 令和〇 年 〇〇 月 〇〇 日 医師名 土岐 織部 ⑤ 医療機関名 〇〇〇クリニック	
C 原因食物・除去根拠 該当する食品の番号に○をし、かつ《 》内に除去根拠を記載 》【除去根拠】 該当するものを全てを《 》内に記載 》① 明らかな症状の既往 ② 食物経口負荷試験陽性 》③ IgE抗体等検査結果陽性 ④ 未採取 》《 》に具体的な食品名を記載 1. 鶏卵 《 》 2. 牛乳・乳製品 《 》 3. 小麦 ① 《 》 4. ソバ 《 》 5. ピーナッツ 《 》 6. 甲殻類 《 》 7. 木の果実類 《 》 8. 果物類 《 》 9. 魚類 《 》 10. 肉類 《 》 11. その他1 《 》 12. その他2 《 》					
D 緊急時に備えた処方薬 1. 内服薬(抗ヒスタミン薬、ステロイド薬) 2. アドレナリン自己注射薬(「エピペン®」) 3. その他 《 》					
アナフィラキシー / 食物アレルギー					
病型・治療		園生活上の留意点		緊急時連絡先	
A 症状のコントロール状態 1. 良好 2. 比較的良好 3. 不良 B-1 長期管理薬(吸入) 1. ステロイド吸入薬 () 2. ステロイド吸入薬/長時間作用性吸入ベータ刺激薬配合剤 () 3. その他 () B-2 長期管理薬(内服) 1. ロイコトリエン受容体拮抗薬 () 2. その他 () B-3 早期管理薬(注射) 1. 生物学的製剤 () C 発作時の対応 1. ベータ刺激薬吸入 () 2. ベータ刺激薬内服 ()		A 運動(体育・部活動等) 1. 管理不要 2. 管理必要 B 動物との接触やホコリ等の舞う環境での活動 1. 管理不要 2. 管理必要 C 宿泊を伴う校外活動 1. 管理不要 2. 管理必要 D その他の配慮・管理事項(自由記述)		★保護者 電話： ★連絡医療機関 医療機関名： 電話：	
気管支ぜん息				記載日 年 月 日 医師名 医療機関名	

卵・乳アレルギーのみ

医師の診断によりアレルゲンを含む食材を 給食で食べる事ができる場合の記載例

食物アレルギーマニュアル
▶食物アレルギー対応について
(保護者用)のP2~5
を参照してください。



本市の食物アレルギー対応は「完全除去対応」を基本とします。ただし、卵と乳については特例を設けています。医師の診断により、アレルゲンを含む食材を給食で食べることができる場合は、学校給食管理指導表のF.その他の配慮・管理事項(自由記述)欄に、下記の記載例()のとおりにご記載をお願いします。

学校生活管理指導表への記載例

【表】学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)

名前 () (男・女) 年 月 日生 幼稚園 組 () 歳児 提出日 年 月 日

※この生活管理指導表は、園の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に医師で作成するものです。

病型・治療		園生活上の留意点		★保護者 多治見 亮野	
A 食物アレルギー-病型(食物アレルギーありの場合のみ記載) 1. 即時型 2. 遅延型 3. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー アナフィラキシー-病型(アナフィラキシーの症状ありの場合のみ記載) 1. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー 2. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー 3. 運動誘発アナフィラキシー 4. 喘息 5. 皮膚病 6. その他		A 給食 1. 管理不要 2. 管理必要 B 食物アレルギー-病型(食物アレルギーありの場合のみ記載) 1. 管理不要 2. 管理必要 C 運動(体育・部活動等) 1. 管理不要 2. 管理必要 D 運動を伴う校外活動 1. 管理不要 2. 管理必要 E 原則食物を除去する場合により厳しい除去が必要なものが本園にのみあった場合、該当する食品を使用した料理については、給食対応が困難となる場合があります。 鶏卵・卵黄・卵白・卵黄・卵白・卵黄・卵白 小麦・小麦粉・胚芽・胚芽油・小麦胚芽油・小麦胚芽油 ココア・ココア油 糖類・かつお節・いりこ・だし・魚骨 肉類・エキス F その他の配慮・管理事項(自由記述) 給食のパンは食べても問題なし		電話: 090-1111-XXXX ★連絡先機関 治療機関名: △△△総合病院 電話: 0572-99-XXXX 記載日 令和〇年〇〇月〇〇日 医師名 土岐 織部 治療機関名 ○〇〇クリニック	
B 食品時に食べた処方薬 1. 喘息薬(吸入ステロイド薬、ステロイド薬) 2. ステロイド薬/長時間作用性吸入ベータ2刺激薬配合剤 3. その他 B-2 薬剤管理(内服) 1. ロイコリン吸入器/長時間作用性吸入ベータ2刺激薬配合剤 2. その他 B-3 薬剤管理(注射) 1. 生物学的製剤 2. その他 C 食品時の対応 1. ベータ2刺激薬吸入 2. ベータ2刺激薬内服		A 運動(体育・部活動等) 1. 管理不要 2. 管理必要 B 動物との接触やホリ等の動物園での活動 1. 管理不要 2. 管理必要 C 運動を伴う校外活動 1. 管理不要 2. 管理必要 D その他の配慮・管理事項(自由記述)		電話: 〇〇〇〇〇〇 ★連絡先機関 治療機関名: 〇〇〇〇〇〇	

◆卵のアレルギーの場合

①卵料理が食べられる場合

加熱卵なら1個食べても問題なし

または

加熱卵で鶏卵1個は食べられることを
負荷試験で確認済み

②マヨネーズが食べられる場合

マヨネーズは可

※加熱卵とマヨネーズの両方が食べられる場合は、加熱卵とマヨネーズが食べられると記載

◆乳・乳製品のアレルギーの場合

※①、②どちらとも、飲用牛乳をお茶パックに代替することが条件です

①パンを含めた乳・乳製品料理を食べることができる場合

牛乳 200ml まではOK

または

牛乳を 200ml 飲むことを
負荷試験で確認済み

②パンのみ食べられる場合※

給食のパンは食べても問題なし

※以下の量を食べてもアレルギー症状が出ないことが条件です。

【給食のパンの提供が可能となる基準】

市販の食パン1斤を6枚に切った6枚切りのパン

幼稚園:1枚、小学校1~4年生:1枚半、小学校5・6年、中学生:2枚

様式3-1

年度用

年 月 日

学校長
幼稚園長 様

教育委員会		学校・幼稚園	
食育推進課	調理場 (栄養士)	校長 (園長)	養護教諭 (副園長)
印	印	印	印

お茶パックへの代替対応申込書 (乳・乳製品アレルギー用)

●学校給食での「牛乳パック」の飲用を中止し「お茶パック」への代替を申込みます。

学校（幼稚園）名	学校・幼稚園	
新 学 年	年	組 番
ふ り が な		
園児・児童・生徒氏名		
保護者氏名		

※ 医師の診断に基づく「学校生活管理指導表」と一緒に提出してください。

様式3-1

記入例

令和9 年度用

令和8 年 12 月 1 日

学校長
幼稚園長 様

記入日をご記入ください

教育委員会		学校・幼稚園	
食育推進課	調理場 (栄養士)	校長 (園長)	養護教諭 (副園長)
印	印	印	印

お茶パックへの代替対応申込書 (乳・乳製品アレルギー用)

●学校給食での「牛乳パック」の飲用を中止し「お茶パック」への代替を申込みます。

学校(幼稚園)名	うながっぱ中	学校・幼稚園
新 学 年	1 年	組 番
ふ り が な	た じ み	は な こ
園児・児童・生徒氏名	多治見	花子
保護者氏名	多治見	太郎

太枠のみご記入ください。
押印は不要です。

※ 医師の診断に基づく「学校生活管理指導表」と一緒に提出してください。

様式3-2

年度用

年 月 日

学校長
幼稚園長 様

教育委員会		学校・幼稚園	
食育推進課	調理場 (栄養士)	校長 (園長)	養護教諭 (副園長)
印	印	印	印

お茶パックへの代替対応申込書 (食物アレルギー以外で食物を除去する必要がある疾患用)

●学校給食での「牛乳パック」の飲用を中止し「お茶パック」への代替を申込みます。

学校（幼稚園）名	学校・幼稚園	
新 学 年	年	組 番
ふ り が な		
園児・児童・生徒氏名		
疾患名		
保護者氏名		

※ 様式3-4 医師の意見書（初年度のみ）と一緒に提出してください。

様式3-2

記入例

令和9 年度用

令和8 年 12 月 1 日

学校長
幼稚園長 様

記入日をご記入ください

会		学校・幼稚園	
食育推進課	調理場 (栄養士)	校長 (園長)	養護教諭 (副園長)
印	印	印	印

お茶パックへの代替対応申込書 (食物アレルギー以外で食物を除去する必要がある疾患用)

●学校給食での「牛乳パック」の飲用を中止し「お茶パック」への代替を申込みます。

学校(幼稚園)名	うながっぽ中	学校・幼稚園
新 学 年	1 年	組 番
ふ り が な	た じ み	は な こ
園児・児童・生徒氏名	多治見	花子
疾患名	乳糖不耐症	
保護者氏名	多治見	太郎

太枠のみご記入ください。
押印は不要です。

※ 様式3-4 医師の意見書(初年度のみ)と一緒に提出してください。

様式3-3

年度用

年 月 日

学校長
幼稚園長 様

教育委員会		学校・幼稚園	
食育推進課	調理場 (栄養士)	校長 (園長)	養護教諭 (副園長)
印	印	印	印

お茶パックの代替対応解除申請書

●学校給食での「牛乳パック」の飲用を中止していましたが、医師の診断により牛乳の飲用が可能となりましたので「お茶パック」の代替対応の解除を申請します。

学校（幼稚園）名	学校・幼稚園	
新 学 年	年	組 番
ふ り が な		
園児・児童・生徒氏名		
保護者氏名		

※ 申請後一週間程度変更に時間がかかることがありますのでご承知おきください。

様式3-3

記入例

令和9 年度用

令和8 年 12 月 1 日

学校長
幼稚園長 様

記入日をご記入ください

委員会		学校・幼稚園	
食育推進課	調理場 (栄養士)	校長 (園長)	養護教諭 (副園長)
印	印	印	印

お茶パックの代替対応解除申請書

●学校給食での「牛乳パック」の飲用を中止していましたが、医師の診断により牛乳の飲用が可能となりましたので「お茶パック」の代替対応の解除を申請します。

学校（幼稚園）名	うながっば中	学校・幼稚園
新 学 年	1 年	組
ふ り が な	た じ み	は な こ
園児・児童・生徒氏名	多治見	花子
保護者氏名	多治見	太郎

太枠のみご記入ください。
押印は不要です。

※ 申請後一週間程度変更に時間がかかることがありますのでご承知おきください。

様式3-4

初年度のみ提出

学校保存

年 月 日

学校長
幼稚園長 様

医師の意見書

(食物アレルギー以外で食物を除去する必要がある疾患用)

保護者記入欄

ふりがな	
園児・児童・生徒氏名	

上記の者については、学校給食での「牛乳パック」を「お茶パック」へ代替する必要があると判断します。

医療機関記入欄

疾患名	
記載日	年 月 日
医療機関名	
医師名	

初年度のみ提出

学校保存

記入例

令和8年 1 2 月 1 日

学校長
幼稚園長 様

記入日をご記入ください

医師の意見書

(食物アレルギー以外で食物を除去する必要がある疾患用)

保護者記入欄

ふりがな	しょくいく せんた
園児・児童・生徒氏名	食育 千太

上記の者については、学校給食での「牛乳パック」を「お茶パック」へ代替する必要があると判断します。

医療機関へ、記入をお願いしてください

医療機関記入欄

疾患名	乳糖不耐症
記載日	令和8年 1 1 月 3 0 日
医療機関名	〇〇病院
医師名	多治見 太郎

年 月 日

学校長
幼稚園長 様

教育委員会		学校・幼稚園	
食育推進課	調理場 (栄養士)	校長 (園長)	養護教諭 (副園長)
印	印	印	印

除去食対応申込書

●除去食対応の申込みにあたり以下の内容を理解して申込みます。

- ☐ 医師の診断により、アレルゲンが特定され、家庭でもアレルゲンの除去をおこなっていること。
- ☐ 調味料、だし、添加物の除去等、微量混入（コンタミネーション）の対応が不要であること。
- ☐ 食器や調理器具の共用ができ、調理過程の中で取り分け除去食対応ができること。
- ☐ 揚げ油の共有ができること。
- ☐ 以下の場合、除去食対応は行いません。
- ①加工食品に除去食対応食品が含まれる場合
(例：オムレツ、デザート、ドレッシング類等)
 - ②主食に除去食対応食品が含まれる場合
(例：エビピラフ、玉子炒飯、ルウと麺を混ぜて提供する麺料理等)
 - ③除去食対応の食品が主な食材となる場合
(例：えびの天ぷら、えびフライ、厚焼き玉子等)
 - ④調理工程が複雑なため、調理場での対応が困難である場合
(例：コロッケ、グラタン等)

学校（幼稚園）名	学校・幼稚園	
新 学 年	年	組 番
ふ り が な		
園児・児童・生徒氏名		
保護者氏名		

●希望する除去食内容にチェックをして下さい。

☐ 卵(魚卵を除く)

☐ 乳・乳製品

☐ えび

記入例

令和 8 年 12 月 1 日

学校長
幼稚園長 様

記入日をご記入ください。

各項目をご確認の上
✓を入れてください。

教育委員会		学校・幼稚園	
食育推進課	調理場 (栄養士)	校長 (園長)	養護教諭 (副園長)
印	印	印	印

除去食対応申込書

●除去食対応の申込みにあたり以下の内容を理解して申込みます。

- ☒ 医師の診断により、アレルギーが特定され、家庭でもアレルギーの除去をおこなっていること。
- ☒ 調味料、だし、添加物の除去等、微量混入（コンタミネーション）の対応が不要であること。
- ☒ 食器や調理器具の共用ができ、調理過程の中で取り分け除去食対応ができること。
- ☒ 揚げ油の共有ができること。
- ☒ 以下の場合、除去食対応は行いません。
- ①加工食品に除去食対応食品が含まれる場合
(例：オムレツ、デザート、ドレッシング類等)
 - ②主食に除去食対応食品が含まれる場合
(例：エビピラフ、玉子炒飯、ルーと麺を混ぜて提供する麺料理等)
 - ③除去食対応の食品が主な食材となる場合
(例：えびの天ぷら、えびフライ、厚焼き玉子等)
 - ④調理工程が複雑なため、調理場での対応が困難である場合
(例：コロッケ、グラタン等)

太枠のみご記入ください。
押印は不要です。

学校（幼稚園）名	うながっぱ小		学校・幼稚園
新 学 年	1 年	組 番	
ふ り が な	たじみ はなこ		
園児・児童・生徒氏名	多治見 花子		
保護者氏名	多治見 太郎		

●希望する除去食内容にチェックをして下さい。

☒ 卵(魚卵を除く) ☒ 乳・乳製品 ☐ えび

様式8-2

年度用

令和 年 月 日

学校長
幼稚園長 様

教育委員会		学校・幼稚園	
食育推進課	調理場 (栄養士)	校長 (園長)	養護教諭 (副園長)
印	印	印	印

除去食対応解除申請書

●除去食対応について下記の食品を除去していましたが、医師の診断により、摂取可能となりましたので 除去食対応の解除を申請します。

学校（幼稚園）名	学校・幼稚園	
新 学 年	年	組 番
ふ り が な		
園児・児童・生徒氏名		
保護者氏名		

●全解除となった除去食内容にチェックをして下さい。

☐卵(魚卵を除く)

☐乳・乳製品

☐えび

様式8-2

記入例

令和9年度用

令和8年 12月 1日

学校長
幼稚園長 様

記入日をご記入ください。

委員会		学校・幼稚園	
食育推進課	調理場 (栄養士)	校長 (園長)	養護教諭 (副園長)
印	印	印	印

除去食対応解除申請書

●除去食対応について下記の食品を除去していましたが、医師の診断により、摂取可能となりましたので 除去食対応の解除を申請します。

学校（幼稚園）名	うながっぱ小	学校・幼稚園
新 学 年	1年	組 番
ふ り が な	た じ み	は な こ
園児・児童・生徒氏名	多治見	花子
保護者氏名	多治見	太郎

太枠のみご記入ください。
押印は不要です。

●全解除となった除去食内容にチェックをして下さい。

☒ 卵(魚卵を除く)	☐ 乳・乳製品	☐ えび
--	--------------------------------	-----------------------------

解除となった除去食内容の
□にレ点をお願いします。

食物アレルギー対応について(保護者用)

多治見市教育委員会事務局

食育推進課

〒507-0061 多治見市姫町6丁目1番地の10

TEL(0572)-29-1662